

安全・安心

社会インフラとしての責任を自覚し、安全・安心を最優先に、事業を行っています



災害対応力の強化

多発する自然災害から、地域と暮らしを守り抜く

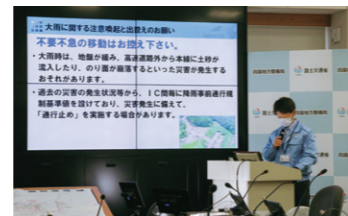
当社管内における近年の豪雨・大雨災害事例

2014年8月	広島豪雨災害
2017年7月	平成29年7月九州北部豪雨
2018年7月	平成30年7月豪雨
	 
2019年7月~9月	令和元年 集中豪雨
	 
2020年7月	令和2年7月豪雨
	 
2021年8月	令和3年8月の大雨
	  

激甚化・頻発化する集中豪雨・台風や地震等の自然災害に対して、引き続き、防災・減災に資する4車線化事業や耐震補強等の対策に取り組むとともに、災害が発生する前の通行規制措置やお客さまへの情報発信、災害が発生した際の速やかな通行止めや応急復旧に向けて、グループ丸となって取り組みます。



降雨出水期前の防災会議



情報発信の強化(合同記者会見等)



ドローン活用による迅速な現地状況確認

耐震補強

南海トラフ地震などの大規模地震が発生した際に速やかに高速道路を機能回復できるよう、耐震補強対策を推進しています。



高知道 新宮IC~大豊IC 久保ヶ内橋

大分道 湯布院IC~日出IC 福万川橋

中国道 北房IC~新見IC 下布瀬橋

のり面排水機能の強化

過年度の降雨災害の発生事例を分析すると、のり面については、排水構造物が直接関与した崩壊が約半数を占め、さらに、そのうちの約半数が縦溝や集水ます等の合流部で発生しています。これらを踏まえ、高速道路リニューアルプロジェクト(P.15-16)の中で、のり面の排水構造物の大規模修繕に取り組んでいます。

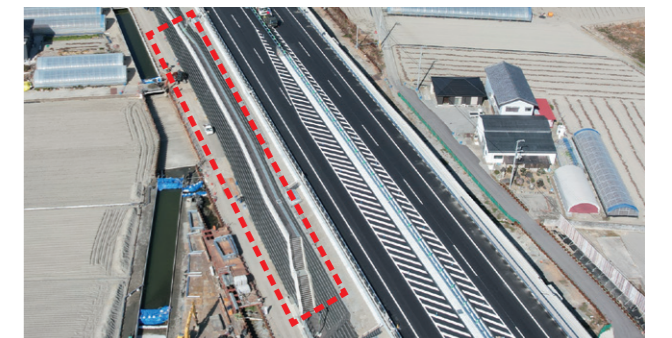


強化後の縦溝と集水ます

津波一時避難場所の整備

地域の一員として、津波襲来時における地域の皆さまの緊急時の一時避難場所を高速道路に整備しています。盛土のり面や高架下等、高速道路の構造に応じて、一時避難場所の設置を進めています。

その他、料金所やSA・PAの管理用駐車場を避難場所として一時使用していただけるよう、自治体と協定を締結し、緊急時に備えて連携しています。



徳島南部道本線横の津波避難場所(赤点線枠内)

危機管理・防災への備え

当社は災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されています。社会インフラを担う責任として、関係法令に基づき、道路保全や災害時の交通機能確保等の社会的役割を果たすため、防災業務計画等の社内規定整備や社内外での防災訓練等、ソフト面の災害対応力についても日々強化しています。



グループ会社や関係機関との合同による災害対応訓練

災害時の連携協定

災害発生時の高速道路の早期復旧、そして地域の防災への貢献。当社では、これらの達成のために、自治体や企業と様々な協力協定を締結し、連携しています。

- ・大規模災害発生時における相互協力に関する協定(自治体)
- ・津波緊急避難における高速道路敷地の一時使用に関する協定(自治体)
- ・災害時の相互連携に向けた協定(電力会社)
- ・災害時における社員等の宿泊施設確保等の協力に関する協定(旅行会社)
- ・災害時における総合通信局との相互連携に関する協定(総務省各総合通信局) など

連携協定

